

福島県交通政策有識者懇談会の概要

【開催経緯等】

- (1) 本県における交通政策の指針である「ふくしま新世紀交通ビジョン(レインボーネットワークふくしま)」(平成6年3月策定)の見直しに当たり、新たな視点からの本県交通政策のあり方に関して、幅広い分野からの意見を求めるため、学識経験者、経済界、国等の参画を得、平成16年11月19日に「福島県交通政策有識者懇談会」を設置した。
- (2) 全6回にわたり懇談会を開催して議論を重ね、10月28日に、福島県(企画調整部長)に提言書が提出されることとなった。

【委 員】

東北整備局道路部道路計画第二課長	伊藤 友良(第4回から第6回)
東北運輸局企画振興部企画課長	江原一太郎(第1回から第3回)
(財)福島県身体障害者福祉協会長	奥河 良平
福島市都市政策部長	落合 省
(社)福島観光連盟委員	片桐 栄子
東北整備局道路部道路計画第二課長	菊地 重徳(第1回から第3回)
東北運輸局企画振興部企画課長	小熊 弘明(第4回から第6回)
(社)福島青年会議所直前理事長	鈴木 宏幸
県中小企業団体中央会副会長	丹野 一男
福島大学共生システム理工学類教授	星野 珙二
白百合女子大学文学部教授	堀井 清之
(五十音順。 印は座長)	

【提言の概要】

1 新たな交通政策に係るコンセプト

(1) 基本コンセプト

これからの交通政策においては、従来のハード依存の政策から、既存のハードの上に立った創意工夫、いわゆるソフトヘシフトした政策へ転換を図る必要があ

る。

(2) 新たな交通政策のキーワード

「安心・安全」の確保、災害発生時の確実な「交通情報」の伝達等を前提として、社会情勢の変化や、環境問題等を含む交通に対するニーズの「多様化」に対応し、
様々な交通機関等が「多機能化・共生」し、交通弱者等に配慮しつつ、
住民、民間組織、行政が「協働」しながら、
様々な観点を「融合」させたシステムを作り、具体的な課題に対処していくことが必要である。

(3) アクションプログラム策定と進捗状況評価・検証制度の構築

新たな交通政策においては、従来のようなビジョンの策定で終わることなく、直面する課題に対応したアクションプログラムを策定すべきである。

なお、策定されたアクションプログラムについては、実際にどのように取り組みが進められているか、進捗状況等を定期的に評価・検証する必要がある。

2 直面する課題

県内においては、以下に掲げる 11 の課題をはじめ、様々な課題に直面している。
新たな交通政策のコンセプトのもと、具体的に対処していく必要がある。

- ・ 過疎・中山間地域における生活交通の確保 ()
- ・ ユニバーサルデザイン、とりわけ交通弱者等への配慮 (、)
- ・ マイカーから公共交通利用への移行 (規制・税制面からの取り組み) (、)
- ・ 市街地における、巡回バス、自転車の活用 ()
- ・ 駐車場整備等によるパークアンドライドの促進 ()
- ・ 高齢者関係の交通事故の低減 ()
- ・ 交流人口拡大、観光促進 ()
- ・ 社会情勢等に応じたバス路線ルート、鉄道ダイヤ等の見直し (、)
- ・ 物流の効率化等による環境への配慮 ()
- ・ エネルギー作物等の新たな燃料、新技術への取り組み ()
- ・ 県民、NPOの参加、多様な関係機関との幅広い連携 ()

() 内の番号は、「新たな交通政策のキーワード」の番号に対応。

3 アクションプログラム

基本コンセプトを踏まえながら、以下に掲げるアクションプログラム事業を構築し、速やかに実施する必要がある。

- (1) デマンド型乗合タクシー、観光乗合タクシー、有償ボランティア輸送などの先進システムに関する情報・ノウハウ蓄積(データベース化)。NPO・組合等への情報提供等支援。更に、こうした先進システムの試験的導入(、)
- (2) 過疎地域対策の一環として、新たな発想に基づく自立した交通システムの構築。
(ex. 「宅配付随的交通システム」の研究)(、)
- (3) 中心市街地活性化等を目的とした交通規制社会実験(トランジットモール(注)等)で、市町村等と連携。(、)

(注) トランジットモール

中心市街地のメインストリート等で一般車両の利用を制限して、歩行者・自転車とバスや路面電車などの公共交通機関の利便性を高め、街のにぎわいを創出する取り組み。

- (4) 交通渋滞緩和、目的地までの2次交通の確保等としてデュアル・モード・ビークル(DMV) 導入可能性について検討、低床式路面電車(LRT) についての研究。(、)
- (5) 安心・安全を含めた地域交通に関するシンポジウムの実施。市町村、交通事業者等との連携。(、)
- (6) 災害発生時における交通ネットワーク、防災拠点、避難路等について、情報提供の徹底。(、)
- (7) エネルギー作物の栽培、バイオ燃料(BDF) の生成、交通機関等での利用について、持続的なサイクルを構築する。(、)